

2024 年 4 月 30 日

倫理委員会で承認された治療法

当院の倫理委員会にて、下記の治療法が承認されました。対象者となられる方から同意をいただくことに代えて、病院ホームページにて情報を公開することにより投薬を実施しております。なお、本件について同意できない場合、診療において不利益を被ることはありません。この内容に関して拒否される場合やご質問がある場合は、下記の問い合わせ先までご連絡ください。

記

実施内容	呼吸困難緩和目的のミダゾラム持続投与
実施責任者	医療法人協仁会 総院長 一番ヶ瀬 明
対象者	当院で治療を受ける患者で、医師が呼吸困難緩和に対しミダゾラム投与が必要と判断した患者
承認日	2024 年 4 月 15 日
対象期間	承認後から永続的に使用
概要	<p><b>【目的・意義】</b></p> <p>呼吸困難と不安は関連していることが知られており、抗不安薬を使用することで呼吸困難が緩和することが想定されています。ミダゾラムは抗不安作用をもつ薬剤ですが、添付文書の効能効果には呼吸困難改善作用の記載がありません。一方、国内外の緩和医療分野のガイドラインでは、がん患者の呼吸困難緩和に対し医療用麻薬とミダゾラムを併用することが推奨されており、実際に臨床現場でも処方されることがあります。</p> <p>上記理由により、当院では医師が呼吸困難緩和に対しミダゾラム投与が必要と判断した患者に限り、その使用を認めます。</p> <p><b>【想定される不利益と対策】</b></p> <p>投与により、呼吸抑制、過鎮静、傾眠などの副作用が起こる可能性があります。過量投与が疑われる場合は、速やかに投与を中止し、拮抗薬であるフルマゼニルを投与します。</p>
お問い合わせ先	医療法人協仁会 本部 代表 072-823-1521

以上